

日本原子力発電（株）東海第二発電所 廃棄物処理棟における 放射性廃液の漏えいに係る立入調査の結果について

平成29年12月19日

生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課

平成28年6月2日に発生した日本原子力発電（株）東海第二発電所 廃棄物処理棟における放射性廃液の漏えいについて、本年10月25日の原子力規制委員会において、同社の要因分析や再発防止対策等について評価され、妥当とされた状況等を踏まえ、県は、12月15日に関係6市町村とともに、下記のとおり立入調査を実施した。

1 実施日時

平成29年12月15日（金）14時00分～17時00分

2 実施者

県（3名）、東海村（2名）、日立市（2名）、ひたちなか市（2名）、那珂市（2名）、水戸市（2名）、大洗町（2名）

3 立入調査結果

（1）確認事項

① 前回立入調査（平成28年12月8日）以降、原子力安全協定に基づき提出を受けた事故・故障等発生報告書に記載された以下の再発防止対策及び現場復旧が完了したことを確認した。

- ・ 漏えいした廃液の処理及び立入制限区域の解除
- ・ 濃縮廃液貯蔵タンク（A, B, C）に対する泡立ちを検知できる電極式液位計の本設化
- ・ 濃縮廃液貯蔵タンク（A, B, C）の電極式液位計による液位レベル警報発報時の対応等に係る手順書への追記
- ・ 濃縮廃液貯蔵タンクのベント配管の取替
- ・ 廃棄物処理設備ドレン配管の健全性に関する点検等の実施

② 上記①の再発防止対策の実効性向上のため、以下の自発的な改善が実施されていることを確認した。

- ・ 管理区域内で洗浄剤等を取り扱う作業の管理について、洗濯廃液処理系に関する取扱いを追記
- ・ 界面活性剤（泡立ち成分）の分析方法及び処理に係る手順化

③ 漏えい事象が発生した廃棄物処理棟の他、廃棄物処理建屋、原子炉建屋、タービン建屋等を含めて、今年度以降、以下の対策が予定されていることを確認した。

- ・ 昨年度実施した全数点検において不具合が確認された配管貫通部ラバーブーツの取付状態の改善及び交換

- ・ 床ドレン配管等の定期的な健全性確認のための点検並びに昨年度実施した廃棄物処理棟及び廃棄物処理建屋における点検時に不具合が確認された箇所に対する是正処置
- ④ 初動対応の検証結果に係る報告書（平成28年7月25日提出）に記載された以下の取組が継続的に実施されていることを確認した。
 - ・ 現場での初動対応に関する定期的な訓練の実施
 - ・ 異常徴候に係る事例集などの手順書，規程類の見直し
- ⑤ 前回立入調査（平成28年12月8日）における指摘事項に対して，以下の説明を受けた。
 - ・ 発電所内のすべてのタンクについて，今回と同様の漏えい事象につながるか否か多角的な視点から検討した結果，一連の対策を確実に実施することにより，同様の事象の再発防止が図られることを確認した。

（2）要望事項

- 原子炉建屋，タービン建屋等を含めて実施する床ドレン配管等の健全性確認のための点検等の結果，異常が認められたものについては，不適合管理を通じて，確実に原因が除去されるよう，適切な是正を行うこと。点検の結果等については，今後，適時自治体に説明いただきたい。
- 本事象から得られた教訓を風化させず，保全活動など，事業者の品質保証活動の中に適切に反映するとともに，知見を集積し，継続的な見直し，改善を図ること。手順書等についても継続的に見直しを行い，例えばヒューマンエラー等を防止する観点を含めて，より実効性の向上につながる改善を継続していただきたい。
- 異常徴候段階を含めた初動対応に関する改善事項について，手順書や異常徴候に係る事例集などを継続的に見直し充実・強化を図るとともに，所として共通的な理解が醸成されるよう継続的な教育・訓練等を行うこと。